

1	会議名	令和6年 第11回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	令和6年8月19日(月)午後2時30分～午後3時38分	
3	開催場所	2階 特別会議室	
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委員 村尾 利勝、渡邊 博明、岡田 淳子、岡崎 陽子	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 丸川 浩 教育政策課長 : 村重 武志 教育政策課 英語教育推進室長 : 藤本 佐祐里 学校教育課長 : 五郎丸 哲也 学校教育課主幹 : 田村 幸恵 青少年課長 教育センター所長兼務 : 植田 明男 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 岡田 司 中央図書館長 : 山本 圭子 科学センター館長 : 大黒屋 誠 由宇支所長 : 山本 英裕 周東支所長 : 加藤 勝巳 錦支所長 : 常国 良徳 美和支所長 : 佐伯 重樹	
7	会議従事職員	教育政策課 : 松本 哲也、村上 葵	
8	会議録署名委員	渡邊 博明、岡崎 陽子	
9	議事日程		
日程第1	会議録署名委員の指名について		
日程第2	報告第10号	所管事項について	
日程第3	議案第20号	令和5年度決算認定について	
日程第4	議案第21号	令和6年度教育費9月補正予算の見積りについて	
日程第5	議案第22号	令和7年度岩国市立小学校及び中学校において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について	
会議の概要	教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ今から、令和6年第11回岩国市教育委員会会議を開会します。 ・それでは、日程第1会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、渡邊委員と岡崎委員にお願いします。 ・本日の議題は、お手元に配布した資料のとおりとなります。 ・それでは、日程第2「報告第10号 所管事項について」を議題といたします。これにつきましては、協議会形式で進めたいと思います。各担当部署から先に配布しております行事予定表について、補足又は所管事項に関する懸案事項があれば説明をお願いします。 	
	周東支所長	<ul style="list-style-type: none"> ・7月11日の堀川玄太氏による玖珂まち生涯大学「みんなが笑顔のために～知ることの大切さ～」は大雨のため中止になりました。これは、地域の方に加えて、玖珂小学校の3年生にも出席してもらう予定で、事前に発達障害について予習してきてもらい、本公演で復習という形を予定していました。学校と相談して、今後、再度開催できないか検討していくことにして 	

<p>錦支所長</p>	<p>います。9月28日「ウインドウアートを一緒に作ろう」は、上記イベントと同じく、ウォーターアートパフォーマーの堀川玄太氏によるもので、玖珂こどもの館の窓ガラスに皆で作品を描いていくというものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月27日の錦の川遊び体験教室「カヌー体験」は、今年初めて宇佐川で実施しました。毎年人気の講座になりますが、今年も募集開始から2、3日で定員が埋まり、キャンセル待ちも出る状況でした。1時間半程度でしたが、参加者の皆さんには満足していただけたと思います。 ・9月19日には、美川カレッジと美川地区自主防災会連絡協議会による「地震防災講習会」を開催予定です。8月8日に日向灘沖地震が発生し、今後南海トラフ地震などの危険性が高まっている中、どのように備えていくのかについて、地域で学ぶ良い講習会になればと思っています。
<p>美和支所長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・9月21日に美和小学校、28日に美和中学校、本郷小・中学校でそれぞれ運動会を実施します。暑さ対策で、例年より一週間から二週間程度遅い開催になっています。 ・本郷山村留学センターの子供たちは、現在実家に帰省中で、8月28日に全員戻ってくる予定です。
<p>学校教育課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・9月6日に自治小学校長会が開催されます。9月は運動会や体育祭が多く予定されており、委員には出席をお願いしたいと思っています。10月には文化祭や芸術鑑賞などを行う予定で、まさに実りの秋で、子供たちの成長をサポートしていきたいと思っています。
<p>青少年課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7月下旬から8月盆前の期間に、教育センターにおいて、教職員向けの研修講座を実施し、多くの参加をいただき無事終了しております。 ・心の支援員について補足説明いたします。不登校は、本課の大きな課題の一つですが、不登校等の問題を抱える児童生徒を対象に、相談室や別室、また家庭での学習支援や教育相談等を行う目的で心の支援員を派遣しています。派遣の実績ですが、不登校児童生徒の増加に伴い、予算も増額し、派遣時数も増えています。本年度は小学校7校、中学校9校の計16校に13人の支援員を派遣しました。可能であれば、将来的には全ての中学校区に配置したいと考えていますが、支援員の稼働時間について、家庭の御事情等配慮が必要になることもあり、人材の確保が課題になっています。今後も幅広く人材確保に努めていきたいと思っています。
<p>生涯学習課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7月15日の「第3回カンボジア・メディカル・スタディツアー報告会」では、ツアーに参加した高校生から貴重な体験談の報告がありました。このツアーは、岩国ユネスコ協会が主催されているもので、本年3月24日から30日にかけて実施され、高校生8人が参加しています。ツアーでは、カンボジアで医療の国際ボランティアをされている東京慈恵医科大学附属病院の大村医師の活動を間近で見学するとともに、現地の高校生との交流など、貴重な体験をすることができ、大変有意義なツアーになったとのことでした。岩国ユネスコ協会の岡崎会長も、参加された皆さんの今後の成長

中央図書館長	<p>を楽しみにしていきたいと期待されてきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 次に、中央公民館の7月行事報告のうち、24日の夏休みキッズフェスタですが、来場者は延べ1,027人と大変なにぎわいでした。今年度、初めて企画した各地区・分館の合同開催でしたので、混乱した点などの反省点を踏まえて、来年度に向けて開催方法など改善していきたいと考えています。 7月31日の「夏休みこども司書体験講座」について報告します。対象は小学校5・6年生で、定員を超える29人の応募がありました。抽選で4人ずつ、全3回で12人を選んで2時間30分ほど司書業務の体験をしてもらいました。子供たちは職員の話をしっかり聞き、真剣に取り組んでいました。返却された本を本棚に戻す作業や図書の整理、カウンター業務などを体験してもらいました。最後に修了証を渡し、感想を聞いたところ、「想像以上にたくさんの仕事があり大変だった」、「普段は入れない書庫に入れて面白かった」、「またやってみたい」など好評でした。残りの2回は8月1日と2日に実施済みです。
科学センター館長	<ul style="list-style-type: none"> 7月7日に「空飛ぶドローンを体験しよう！」という科学教室を実施しました。こちらは企業と連携したもので、市役所の多目的ホールでドローンの操縦体験をするというものです。はじめに、ドローンの活用事例や飛行ルールの説明を受け、その後10人ごとの3チームに分かれて操縦の方法を学び、教室の最後には班対抗で障害物をよけたりしながら決められたコースを早く戻ってくるレースを実施しました。参加者にとっては、初めての経験で操作に苦労している様子でしたが、貴重な経験ができたのかなと思います。当日は機材トラブルがあり、一人当たりの操縦時間が少なくなったので、次回開催することがあれば、実施時間や触る回数などを工夫したいと思います。 9月7日に、「誰でも簡単！ゲームで楽しくプログラミング！！withゼロディブ」という科学教室を実施予定です。今年度に、麻里布町の中通りに事務所を開設されたゲーム開発等をされている株式会社ゼロディブ様の御協力の下、小学生を対象としたプログラミング教室を実施する予定です。ゲームなどを通じてプログラミングを学ぶ内容となっており20人の定員に対して112人の応募がありました。プログラミング教室は職員だけで実施するのが難しい面もあるので、今後も企業や専門の方に御協力いただきながら実施していきたいと思います。
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> 7月の行事報告の欄外にある7月29日の「東地区関係構築のため基地ボランティアが土曜夜市に参加」について紹介します。PLATABCが所在しております岩国市東地区では、毎年、人絹町のえびす神社前で7月の土曜日に3週連続で車道を歩行者天国にして土曜夜市を開催しています。例年そこでは、吹奏楽やキッズコンサートなどのイベントが行われ、かき氷や綿菓子などの出店も多く並んでおり、大変にぎやかに開催されております。地域の方々、特に子供たちにとっては毎年楽しみにしている夏のイベ

	<p>ントの一つとなっています。今年度、その土曜夜市に基地ボランティアの方と P L A T A B C スタッフが参加しました。これは英語教育推進室が、基地の行政連絡調整室から、何か地域住民と交流の機会を持ってないかとの相談を受け、P L A T A B C が、主催する地域団体の人絹町商工連盟と基地のつなぎ役となって、今回、基地ボランティア 10 人に参加をいただきました。土曜夜市当日は、P L A T A B C のスタッフや英語教育推進室の職員とともに、祭りの開催準備に加えて、祭りの開催中及び終了後の清掃活動もお手伝いをしていただきました。地域の方々からは、「力仕事を積極的に手伝ってくれてとても助かった」、「また来てほしい」と大変好評で、多くの感謝の声をいただきました。今回の夜市での交流をきっかけに、今後も地域貢献活動などを通じて、基地と地域との交流を広げ、さらに深めることで、「英語交流のまち I w a k u n i 」を推進していきたいと考えています。</p>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・全体を通しまして、御意見・御質問がございましたらお願いします。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年課にお尋ねします。心の支援員について、既に4月から派遣されていますか。
青少年課長	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣しています。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度に向けて人材の確保が課題ですが、教員資格を持った臨採や非常勤の先生方も不足している中、人材確保は非常に難しいのではないかと思います。現状は年配の方が多いですか。
青少年課長	<ul style="list-style-type: none"> ・多くは年配の方で、加えて、教育支援教室で週3勤務しておられる一部の先生に支援員として勤務していただいているケースもあります。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・教員経験があり、子供の扱いや指導に慣れている方が適していると思います。特に不登校気味の子供たちに対するケアについては心得ておられますか。
青少年課長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。長年、心の支援員をしてくださっている方や各支援教室で現在お勤めの方で時間に余裕のある方が、何時間か出てもいいですよとってくださるのは心強い限りです。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問はどうですか。
青少年課長	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭にも行きますが、どちらかという別室対応の支援が多いです。ステップアップルームのような専属の先生がいない学校の別室指導という形で、週2日程度支援員にいてもらえるのはありがたいです。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ステップアップルームがない中学校で、別室で入れ代わり立ち代わり空きの先生が対応するところに、支援員が入ることで学校も楽になるし、ベテランの先生が多いことは安心です。人材不足は深刻ですか。
青少年課長	<ul style="list-style-type: none"> ・可能であれば全中学校区に配置したいです。不登校の低年齢化が問題になっているので、個人的には小学校にも手厚く支援員を派遣したいと思っています。知り合いの先生をたどって、何とか開拓したいと考えています。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校でも教室に入れられない子供は多くいますか。別室指導をしている学校

青少年課長 村尾委員 青少年課長 村尾委員	<p>はありますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻里布小学校では、心の支援員が定期的に別室対応をしています。 ・学校からの要望を受けて、青少年課が計画を立て、派遣する形ですか。 ・そうです。 ・この事業は、毎年時間数も増えていきますので、課長のお話に挙がったように、全ての学校にステップアップルームのような、不登校の子供たちの手厚いケアをお願いしたいと思います。
渡邊委員	<ul style="list-style-type: none"> ・錦支所にお尋ねします。9月19日の美川コミュニティセンターでの「地震防災講習会」について、小・中学生は参加しますか。
錦支所長	<ul style="list-style-type: none"> ・これは生涯学習の一環ですので、地域の人を対象としています。子供たちには、錦で子供向けの火災時の避難講習会を実施し、来月報告予定です。
渡邊委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協育ネット活動の支援体制について、8月初めに小中連携を兼ねて、2小1中合同の研修会を実施し、地域の方や学校運営協議会、先生、小・中学生に加えて高校生の参加もありました。私も参加しましたが、とても有意義でした。ただし、同じ中学校区でも、小学校区外に中学校があるため参加できない小学生がいました。地域協育ネットの活動もですが、中学校区の活動になると小学校区がネックになり、せっかくの良い機会に参加できないというのは非常に残念に感じましたので、特例を設けるなど、方策や対応を考えていただきたいと思います。特に東中学校区は広範囲になります。離れた地域に小学校があって、統合後にその地域の活動がなくなってしまうと地域の人も参加できなくて寂しい思いをしたいと思います。
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協育ネットの活動でいえば、学校運営協議会の方も参加されていると思うので、今後それぞれ話し合っただけであればと思います。
渡邊委員	<ul style="list-style-type: none"> ・校区がネックになっているのは事実なので、地域協育ネットや小中一貫の活動については特例を設けるなどできればと思うのですが。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫の枠組みから申しますと、前委員の廣田先生からも言われましたが、小瀬小学校、装港小学校、東小・中学校の交流の中で、オンラインではなく対面交流が大事であるので、体制については意識して予算も含めてそこは引き続き取り組んでいきたいと思います。青少年課では、いじめサミットを開催して校区を超えて熟議をしたりする取組もありますので、小学校も校区を広げた枠組みを考えていきたいと思いました。
岡田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・各支所、各課において、大人の学びもあるし、子供の学びもあるし、一緒にやる学びもあり、非常にバラエティに富んだイベントが仕組んであり、とてもいいなと思いました。中でも、7月11日の「玖珂まち生涯大学」は大雨で中止となってしまいましたが、こういった発達障害の方の講演はすごく大事で、好きなことをとことん伸ばして、一つの生業にしていけるというのはすばらしいです。発達に障害のあるお子さんも多くいらっしゃると思います。長所を追求することで障害の部分が小さくなるというか、良いところがどんどん増えてくる。このような講演は今後たくさん仕組ん

	<p>でいただきたいと思います。宇部にも素敵なパフォーマーがおられますが、パフォーマンスや言葉が大人にも子供にも響くと思います。子供たちにとって家庭と学校だけでなく、公民館も含め支所がサードプレイスとして、社会全体として提供することがすごく大事だと思います。このようなたくさんの取組にとても感心しました。一つ質問ですが、7月26日の「夏休みこども教室（パン教室：ミイラのウインナーパン）」がすごく気に入ったのですが、こういったイベントでしょうか。</p>
周東支所長	<ul style="list-style-type: none"> これは、見た目がミイラのようにになっているパンで、パンをぐるぐる巻いて包帯のような形になっていました。
岡崎委員	<ul style="list-style-type: none"> 周東支所にお尋ねします。9月28日の「ウインドウアートを一緒に作ろう」は、周東中学校と玖珂中学校の体育祭と被っていますが、日にちの調整はできなかったのでしょうか。
周東支所長	<ul style="list-style-type: none"> 体育祭は午前中で、当イベントは午後1時30分からなので、体育祭が終わってお昼を食べてから参加してほしいと思います。定員は20人で少なめです。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> 先日、読売新聞に全国学力学習調査の結果が出ていましたが、思考力の低下が目立ちました。携帯で動画を見て本を読まない子供が増えています。本を読みながら考えることと、動くものを目で見て判断するのでは思考の方法が違うと思います。読書の勧めについて考えないといけないのではないかと指摘もありました。美和町では、以前から「ノーテレビ・ノーゲームみわ週間」を長く実施しておられます。結果について度々お尋ねしていますが、どうですか。
美和支所長	<ul style="list-style-type: none"> この取組は平成23年4月から始めており、当初は第2月曜日から第3日曜日まで1週間ほど実施していました。防災無線で周知しており、毎年、年度末に小・中学生にアンケートを取っています。アンケートの内容は、起床時間、一日の中でゲームの占める時間、勉強中にテレビがついているかどうか、就寝時間などで、達成率は毎年集計しています。
村尾委員	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年頃は、子供一人一人に携帯が行き渡っていない時代だったと思いますが、今は中学生でもほとんど携帯を持っています。友達との連絡や携帯で動画を見る時間も増えていると思います。ノーテレビ・ノーゲームデーは子供だけでなく、保護者にも意識付けと指導をしていけば、家族で会話する時間を増やしたり、落ち着いて本を読む時間も増えると思います。岩国市全体でも見直す時期が来たのではないのでしょうか。岩国市の全国学力学習調査の結果は分かりませんが、本を読む習慣を子供たちに植え付けるためにも、家庭でのしつけと学校での指導をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> お話のとおり、全国的な傾向とほぼ合致している状況で、思考力の低下の問題は岩国も同じです。基礎基本の定着についても大きな課題があります。補助学習等の徹底と青少年課と連携して学期のスタートを大事にしようと

<p>教育長</p>	<p>呼び掛けていこうと思っておりますが、奥底にある思考力の低下も外せない問題です。中央図書館から読書活動のアンケート調査を実施いただきますので、結果は数値でお示しできると思っております。数値・データを基に読書活動を広めたいですし、ゲーム・メディア・SNSとの付き合い方は社会的な問題の背景としてありますが、最近の事例として、岩国警察署の生活安全課長がSNSとの付き合い方について熟議的な研修講座を開いてくださり、中学生の代表と関わるような研修会もしてくれています。関係機関、外部の専門機関と連携をとって、思考力の育成を阻む要素については、引き続き青少年課と連携を取り、岩国市の取組としてしっかりやっていきたいと思っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別がないようでしたら報告第10号は終わります。 ・次に日程第3「議案第20号 令和5年度決算認定について」を議題にします。なお、これ以降の日程につきましては、公表までの間、議事については非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
<p>各委員 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 ・御異議なしと認め、日程第3以降は非公開といたします。 ・それでは非公開として議事を進めてまいりますので、関係者以外の方は退出をお願いします。 ・それでは教育政策課から説明をお願いします。
<p>教育政策課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「議案第20号 令和5年度決算認定について」御説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律29条の規定により、別紙のとおり市議会に提出するに当たり、教育委員会の意見を求めるものです。資料は、「令和5年度主要な施策の成果（教育委員会所管分）」となっております。これは市長部局において作成されます「主要な施策の成果」の中の教育委員会所管分を抜粋したもので、決算の主な内容をまとめたものです。内容を簡単に御説明いたします。 ・1ページの2款総務費です。特定防衛施設周辺整備費といたしまして、教育委員会分の決算額は、合計で13億6,663万5,000円です。まず、8文教施設整備事業費ですが、こちらは小・中学校の空調設備の電気料金等の維持管理費及び運営資金の積立金になります。次の、9教育振興支援事業費は、小・中学校の学校給食の運営に関する費用で賄材料費や運営基金の積立金などです。 ・次に、再編関連特別事業費ですが、決算額は1億3,092万6,000円で、事業内容は岩国学校給食センター管理運営費になります。 ・続きまして、米空母艦載機部隊配備特別事業費ですが、決算額は8,317万9,000円で、英語交流センターの運営費や運営基金の積立金になります。 ・続きまして、2ページの10款教育費になります。 ・まず、教育総務費ですが、決算額は5億8,327万3,000円です。1教育委員会費は、特別職給与費や教育委員報酬等になります。次の、2事務局費

は職員給与費や本郷山村留学センター管理運営費等になります。

- ・次に小学校費です。決算額は11億2,369万円です。まず1学校管理費は、職員給与費や各小学校の光熱水費等になります。続きまして、3ページ2教育振興費は、教育備品整備費、就学援助費、児童輸送業務委託費等となっております。次の、3学校営繕費は、小学校施設の維持管理のための各種業務委託費、施設の修繕費等となっております。次に、4学校施設整備費は、トイレの改修事業費や特別教室空調設備整備事業等になります。続きまして4ページ、5学校建設事業費は、灘小学校屋内運動場改築事業です。
- ・続いて、中学校費です。決算額は7億2,064万6,000円です。1学校管理費は、職員給与費や各中学校の光熱水費等です。次の、5ページの2教育振興費は、教育備品整備費、就学援助費、中学校教育振興費の生徒輸送業務委託費等となっております。3学校営繕費は、中学校施設の維持管理のための各種業務委託費、施設の修繕費等となっております。4学校施設整備費は、トイレ改修工事費や特別教室空調設備整備事業費等となっております。
- ・次に6ページ、幼稚園費です。決算額は3,774万8,000円です。1幼稚園費は職員給与費や市立幼稚園の管理費等になります。
- ・次は、社会教育費です。教育委員会分の決算額は9億6,321万5,000円です。1社会教育総務費は、子ども会連合会補助金等の社会教育事業や、二十歳のつどい関係費、文化講演会等の生涯学習事業費、「とどける」家庭教育支援事業費などになります。次は7ページ、3社会教育施設管理費は、玖珂こどもの館や玖珂あいあいセンター等の管理費となっております。続いて、4青少年対策費は、青少年育成センター関係費等です。次に、5公民館費です。公民館管理運営費や中央公民館の建替えに関する公民館整備事業費、各種講座の開催事業費等になります。次の8ページに、講座等の実施状況や施設利用状況を一覧表で掲載しております。次に9ページ、6図書館費です。書籍購入費、図書館運営費、図書館システム改修事業費等となっております。次の10ページに、図書館及び電子図書館の利用状況を掲載しています。続いて、9科学センター費です。ミクロ生物館の施設運営費や各種教室開催事業等になります。
- ・次に教育諸費です。決算額は10億9,636万1,000円です。1学校指導費は、英語教育推進事業、国際交流支援員常駐配置事業、特別支援教育支援員配置事業、読書活動豊かな心育成事業、教員業務アシスタント配置事業費、英語民間試験活用事業等になります。続いて11ページ、2学校給食費は、西部学校給食センターの運営費や学校給食調理業務等民間委託事業、北部地域給食施設整備事業等になります。続いて12ページ、3学校保健管理費は学校医報酬、児童生徒や教職員の健康診断等の費用です。次に、4特別支援学級費、5奨学金貸付事業費となっております。続いて13ページ、6

<p>教育長</p>	<p>教育センター費は、教育センター管理運営費、未来へつなぐ子どもの自立支援事業等となっております。最後に、7 教育振興費です。英語交流のまち I w a k u n i 推進事業、小中学校 I C T 推進事業、教育イントラネット管理費になります。説明は以上です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明に、御質問、御意見がありましたらお願いします。 ・別がないようでしたら、議案第 20 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
<p>各委員 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。 ・御異議なしと認め、議案第 20 号は原案のとおり決します。 ・次に、日程第 4「議案第 21 号 令和 6 年度教育費 9 月補正予算の見積もりについて」を議題といたします。 ・それでは、教育政策課から説明をお願いします。
<p>教育政策課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「議案第 21 号 令和 6 年度教育費 9 月補正予算の見積りについて」、御説明いたします。「9 月歳入歳出補正予算一覧表」に沿って、各担当課から説明します。 ・まず、教育政策課所管分から説明します。まず、歳入についてですが、一覧表の 1 枚目を御覧ください。財産収入の学校空調設備整備基金及び英語交流センター運営基金ですが、それぞれの基金の大口定期利子が増額したことによる増額補正になります。 ・次に、歳出についてですが、一覧表の 2 枚目を御覧ください。まず、総務費の特定防衛施設周辺整備費、文教施設整備事業費の学校空調設備整備基金積立金です。同基金の大口定期利子の増額に合わせて増額補正になります。次に米空母艦載機部隊配備等特別事業費、教育施設費の英語交流センター運営基金積立金です。こちらも、同基金の大口定期利子の増額に合わせて増額補正になります。教育政策課からは以上です。
<p>学校教育課主幹</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課です。歳出から御説明いたします。資料は一覧表の 2 ページになります。まず、総務費の特定防衛施設周辺整備費ですが、学校給食運営基金積立金につきましては、特定防衛施設周辺整備事業により基金の積立てを行っておりますが、市役所内での調整の結果、積立額を 1 億 1,790 万円減額補正しております。学校給食運営基金積立金の利子分につきましては、担当課による運用利率の見積合せの結果、決定した運用利率が予算要求時に使用した運用利率を上回り、学校給食運営基金利子が予算額を超過するため、76 万 9,000 円を増額補正しております。次に再編関連特別事業費の学校給食施設管理運営基金積立金についてですが、これは学校給食運営基金利子分の積立金と同様の理由から、50 万 8,000 円を増額補正しております。次に小学校費の教育振興費についてですが、これは個人の方からいただいた寄附金を活用し、学校備品の更なる充実を図るもので、学校図書等の購入の費用として一般備品を 82 万円増額補正しております。 ・続きまして歳入について御説明いたします。資料は一覧表の 1 ページにな

ります。まず、国庫支出金の特定防衛施設周辺整備調整交付金についてですが、学校給食運営基金積立金は、特定防衛施設周辺整備事業により基金の積立てを行っております。市役所内での調整の結果、1億1,790万円減額補正されることになったものです。次に財産収入の利子及び配当金につきましても、歳出で御説明しましたとおり、決定した運用利率に基づく利子の決算見込額に合わせ、学校給食施設管理運営基金利子に50万8,000円を、学校給食運営基金利子に76万9,000円をそれぞれ増額補正しております。

- ・続きまして、債務負担行為の設定についてです。資料は最終ページになります。まず、東小学校スクールバス運行業務委託についてですが、これは、令和7年4月から東小学校と装港小学校が統合することに伴い、スクールバスの運行を予定しておりますが、バスの準備や運転手の確保に時間を要することから今年中に契約を行うため、令和7年度までで上限額3,531万円の債務負担行為を設定するものです。次の3件につきましては、業務期間の満了に伴い、今年中に契約を行う業務について債務負担行為を設定するものです。まず、岩国学校給食センター給食調理等業務については、令和9年度までで上限額2億1,017万7,000円、平田小学校給食調理等業務については、令和9年度までで上限額7,296万9,000円、東小・中学校給食配送回収等業務委託については、令和11年度までで上限額5,239万5,000円の債務負担行為をそれぞれ設定するものです。最後に、岩国北部地域給食施設給食調理等業務委託についてですが、現在、岩国北部地域にある小・中学校7校の児童生徒に給食提供するため、美和小学校の給食調理場を共同調理場に改修する工事を行っております。令和7年4月からの運用開始に伴い、調理員の確保及び調理業務研修等の準備に時間を要することから、今年中に契約を行うため、令和9年度までで上限額6,936万円の債務負担行為を設定するものです。学校教育課からは以上です

青少年課長

- ・青少年課・教育センターから歳出について御説明いたします。令和6年3月に、青少年関係及び教育支援教室の充実のためにと、株式会社大昭組様から100万円、市内在住の方から5万円、計105万円の御寄附があり、備品購入費の一般備品を増額補正しました。内訳としまして、中央教育支援教室にアコーディオンカーテンの設置、西教室に支援教室備え付け図書を購入、南教室にはパーテーション、ホワイトボード5台、北分室に地球儀や教材を購入させていただきました。青少年課・教育センターからは以上です。

中央図書館長

- ・中央図書館から御説明いたします。1ページを御覧ください。歳入予算として、図書館費寄附金に5万円増額補正しております。これは三井化学株式会社岩国大竹工場様から図書購入費として5万円の寄附のお申し出をいただいたものです。
- ・続いて、歳出についてですが、2ページを御覧ください。図書館費の一般備品に、歳入と同額の5万円を予算計上しております。これは三井化学株

周東支所長	<p>式会社様からの寄附の目的——青少年育成及び科学(化学を含む)への興味振興を図るため、関連本等を購入するものです。中央図書館からは以上です。</p>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・周東支所から、歳出補正予算について御説明します。小学校管理費について、本年度末で休校となります周北小学校に関わる補正となり、金額は61万6,000円です。内訳は、休校記念誌の作成費用として印刷製本費に59万4,000円、また、休校式に関わる案内状の発送費用として通信運搬費に2万2,000円を計上しています。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ今の説明に御意見・御質問がございましたらお願いします。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・別にないようでしたら、議案第21号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・御異議なしと認め、議案第21号は原案のとおり決します。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・次に、日程第5「議案第22号 令和7年度岩国市立小学校及び中学校において使用する令学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」を議題といたします。 ・それでは、学校教育課から説明をお願いします。
学校教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和7年度岩国市立小学校及び中学校において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」御説明いたします。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定により、岩国市立小学校及び中学校において、令和7年度に使用する教科書について別添のとおり教育委員会の承認を求めるものです。これは、小・中学校の特別支援学級でそれぞれの学校で採択された教科書になります。御審議のほどよろしくお願いします。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ今の説明に御意見・御質問がございましたらお願いします。 ・別にないようでしたら、議案第22号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・御異議なしと認め、議案第22号は原案のとおり決します ・本日の議題は以上です。次回の教育委員会会議の日程について、事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	<ul style="list-style-type: none"> ・次回定例会は、令和6年9月27日金曜日、本庁6階全員協議会室において、14時から所属長会議を、14時30分から教育委員会会議を開催いたします。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・以上をもちまして、令和6年第11回岩国市教育委員会会議を終了いたします。

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 渡邊 博明

教育委員 岡崎 陽子